

違反対象物一覧表（中央区）

令和7年11月27日

法令の略称 法：消防法（昭和23年法律第186号）

防火対象物の名称	所 在 地	違 反 の 内 容		備 考
		違 反 事 項（根拠法条）	違 反 の 部 分	
心齋橋 2 丁目店舗	大阪市中央区心齋橋筋2丁目7番10号	自動火災報知設備未設置（法第17条）	防火対象物全体	立入検査日 令和 7 年 7 月16日
国方谷町ビル	大阪市中央区谷町5丁目3番19号	自動火災報知設備未設置（法第17条）	防火対象物全体	立入検査日 令和 7 年 7 月 1 日
丸勝ビル	大阪市中央区玉造1丁目13番1号	防火管理者未選任（法第 8 条）	防火対象物全体	立入検査日 令和 7 年10月 6 日
EARTHMANS OSAKA-JO	大阪市中央区釣鐘町2丁目3番9号	スプリンクラー設備未設置（法第17条）	11階以上	立入検査日 令和 7 年 7 月30日
心齋橋山田ビル	大阪市中央区南船場3丁目7番24号	自動火災報知設備未設置（法第17条）	防火対象物全体	立入検査日 令和 7 年 6 月26日